

随意契約理由書

1 業 務 名	平成27年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3 理 由	<p>当社の交通管制システムの機能向上を図るため、交通管制の情報収集・処理・提供に関する検討を行うとともに、交通管制やその他ITS関連技術の調査・整理を行うものである。</p> <p>本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、当社の交通管制システム等における道路交通情報の収集等機能及び運用方法に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが、必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、阪神高速道路固有の交通情報の収集等機能及び運用方法を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的を持って業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
	阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。